

【歳出】
 義務的経費は、障害福祉サービス費や児童措置委託料などの社会保障関連費の増加から扶助費が増。投資的経費は、新赤湯児童保育施設整備工事、旧市民会館解体工事、丸堤多目的広場整備工事等の普通建設事業費の増加から、前年度比22・2%の増。
 性質別で見ると、補助費等については、ふるさと納税事業の報償費、農業費の県補助事業の減などにより、前年度比5・6%の減となります。
 ▼義務的経費 2億3,577万5千円の増
 ▼投資的経費 2億4,503万7千円の増
 ▼補助費等 1億5,309万7千円の減

【歳入】
 市税は固定資産税の評価替えを勘案し前年度比0・7%の減。地方交付税は、地方財政計画を勘案し前年度比4・1%の減。国庫支出金は、社会保障関連費にかかる負担金等の増から、前年度比8・3%の増。寄附金は、ふるさと納税の減少を見込み、前年度比19・7%の減。市債は、投資的経費等の増加から、前年度比9・8%の増となります。
 ▼市税 2470万9千円の減
 ▼地方交付税 1億7,480万円の減
 ▼国庫支出金 1億2,664万3千円の増
 ▼寄附金 1億4,227万3千円の減
 ▼市債 9610万円の増

30年度一般会計予算は142億円 (前年度比3.1%増)

市債残高は2億円減少

平成30年度は、国の予算および地方財政計画を踏まえ、「第5次市総合計画」・「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標を達成するために、子育て支援、防災対策、産業振興など、市民生活に密接にかかわる事業を最重要施策に位置付けて予算を編成し、一般会計は前年度比3.1%増の142億円となります。なお、市債残高は平成30年度で2億円減少し、4年間で計10億円の減少となる見込みです。

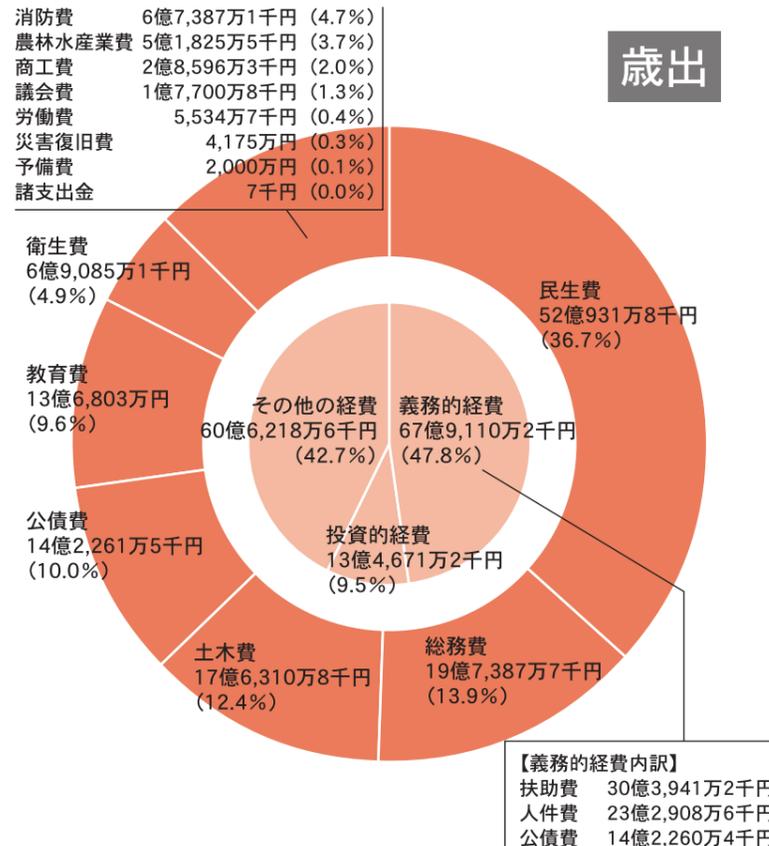
■問合せ先 財政課財政係 (☎0253)

■特別会計

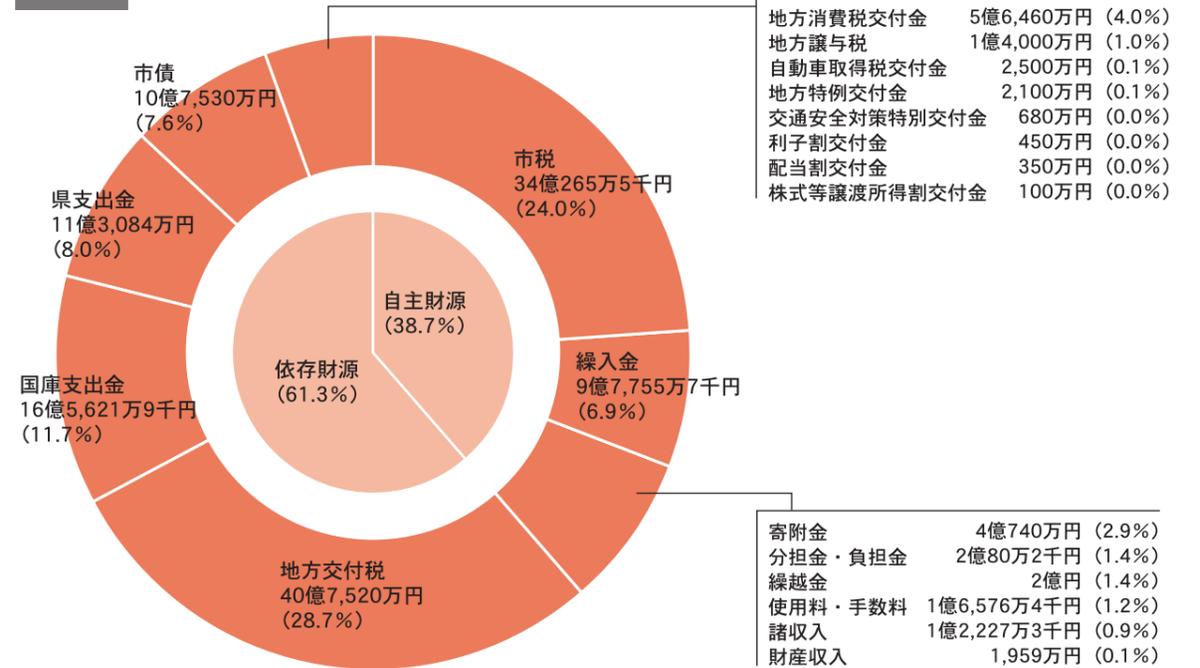
区分	当初予算額	前年度比
国民健康保険	32億7,506万7千円	△23.9%
財産区	8,429万円	7.3%
育英事業	536万4千円	0.0%
介護保険	38億3,839万6千円	11.4%
後期高齢者医療	3億7,936万5千円	9.6%

■企業会計

区分	当初予算額	前年度比	
水道事業会計	収益的収入	8億5,500万3千円	△0.8%
	収益的支出	8億4,511万円	4.0%
	資本的収入	7,513万3千円	0.3%
	資本的支出	4億3,341万4千円	4.8%
※資本的収支の差については、損益勘定留保資金、建設改良積立金、消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てん			
下水道事業会計	収益的収入	10億3,629万8千円	△0.3%
	収益的支出	10億1,382万7千円	0.0%
	資本的収入	7億163万3千円	△8.5%
	資本的支出	10億8,601万1千円	△5.5%
※資本的収支の差については、損益勘定留保資金、消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てん			



歳入



※ () は構成比

用語解説 (主な項目)

【歳出】

- 義務的経費 人件費、扶助費など市の運営のために必ず支払わなければならないお金
- 投資的経費 施設や道路整備など、生活基盤を整えるために使うお金
- 民生費 高齢者、障がい者福祉や子育て支援などに要するお金
- 総務費 市税の課税・収納や戸籍事務などに要するお金
- 土木費 道路整備や維持管理などに要するお金
- 公債費 市の借入金の返済に要するお金
- 教育費 学校教育などに要するお金
- 衛生費 母子保健、環境保全事業などに要するお金

【歳入】

- 自主財源 市が自主的に集められるお金
- 依存財源 国や県から交付されるお金や市債
- 市税 市に納まる税金 (市民税、固定資産税など)
- 繰入金 基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 地方交付税 すべての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金
- 国庫支出金 市が行う事業に対して国が交付するお金
- 県支出金 市が行う事業に対して県が交付するお金
- 市債 借入金のうち長期にわたり返済するもの
- 地方譲与税 国税として集め、全部または一部が市町村に譲与されるお金